あるが、斯くの如き明かなる脅威に對して、大阪市民が冷淡なる態度を以て之を迎へつゝあるは如何なる理由に因るか。吾人の想像にして謬らずんば、そは次の如き理由に基く。

近世の勞働運動は一の文化運動であり、社會的公正を確立せんとする倫理運動であるが、經濟的優者は動もすれば劣者の文化運動、倫理運動を阻止せんとして居る。斯くの如き優者の行爲に對して民衆が如何なる批判を下して居るかと云へば、彼等は意識的に或は無意識的に倫理的非難を加へて居ることは否むことが出來ぬ。是れ近代精神に目醒めたる民衆の特徴である。されば今回の大電勞働爭議に就ても、會社が從業員の要求を素氣なく拒絶せるに對して一般市民が私に倫理的非難を加へたるなるべしと、想像するに難くない。併しながら問題は餘りに接近して居る、若し從業員が結果して罷業せば忽ちにして全市は暗黑の世界と化するが故に、一般市民が非常なる不安に襲はれたるは無理もない、而して從業員の行動は公共心に反するものとして之を指彈したるなるべしと想像し得らる。何となれば今日の經濟生活にありては各個人の人格を完成するが爲めに集團生活は避くべからざるものなるが故に、集團的生活に反するが如き行爲は反倫理的として排斥せらるゝのである。

斯くの如く、第一次的には經濟的優者の專制に對する反感と、第二次的には公共事業從業員の反社會的なる行動に對する非難とが交々一般市民の胸臆に湧き來つたのであるが、第一次的のものと第二次的のものとは相背馳するが故に左すべきか右すべきかに就いて迷う

發展を[illegible]るものあらば何を措いても先づ之を除却しなければならぬ。されど同時に社會生活發展の窮極の目的は人類文化の創造にあるが故に、是れを基準として社會生活發展の方向を制約すべきである。かくの如く見るとき、若し公共事業の同盟罷業が、社會生活發展を阻害し、人類文化創造の理想に順應せざるときは其同盟罷業は無條件に否認せらるゝことゝなる。大電從業員の同盟罷業が此種の罷業に當るや否やは全く別個の問題である。

是に於てか問題は再轉する。文化發展の爲に、譬へ一部分にせよ、人間の生活を犧牲とするとは容さるべきか。吾人は躊躇なく、其の容すべからざることを斷言する。然るとき問題は三轉して人間の生活を犧牲とせずして文化發展の道ありや否やと云ふことになるが、吾人は之に答へて曰ふ、唯一つあり、そは消費者が爭議の調訂者たること是れである。今回の大電爭議に於ては消費者たる大阪市民を除いて絶好の調訂者はない。この機に際して大阪市民は何をして居るか、市民の代表とも謂ふべき市長は何をして居るか、市參事會は何をして居るか、起つて勞資兩者の模範的調訂をせよ、新市廳竣成の記念として之に優るものはない。

より打算した支給額の概要を聞くに這回の解雇に依つて最高の支給を受くるものは十四年の勤續者で

金額は 二千五六百圓

に又、一年未滿のものでも六七十圓支給される譯だ、是を平均數字にすると三年程で約百六七十圓を支給される、實際に解雇された人員は三百八十人で此の支給總額は約七萬圓であると、因に現在の復歸職工は三百三十人で前記解雇者三百八十人以

券提出者以外の解雇職工に對しても當日支給すると

大電本社では重役會議

二交代制と割增金に就き

前記解雇手當の支給額の報告及び今後會社の執るべき方針と現在の就業職工に對する（二交代制）割增金の件等に就て十四日午後二時から大電本社に重役會を開いた